



三重県公報

平成29年12月5日(火)

第 2961 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
810	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関からの変更の届出	(障がい福祉課)	2
811	有害な興行の指定	(少子化対策課)	2
812	大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要	(中小企業・サービス産業振興課)	2
選 管 告 示			
100	政治資金規正法の規定による政治団体の届出	(選挙管理委員会)	3
101	政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出	(同)	4
102	政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定及び異動の届出	(同)	4
海 調 委 告 示			
6	三重海区におけるうみがめ等の採捕についての指示	(海区漁業調整委員会)	4
公 告			
	土地改良事業の工事の完了	(農地調整課)	5
	公共測量が終了した旨の通知	(公共用地課)	5
	開発行為に関する工事の完了	(建築開発課)	6
特 定 調 達 公 告			
	一般競争入札を行う旨	(保健環境研究所)	6

告 示

三重県告示第 810 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 64 条の規定により、次のとおり育成医療又は更生医療に係る指定自立支援医療機関から名称及び所在地の変更の届出がありました。

平成 29 年 12 月 5 日

三重県知事 鈴木 英 敬

医療機関の種別	医療機関の名称	医療機関の名称及び所在地		標ぼうしている診療科目	担当しようとする医療の種類	変更年月日
		変更前	変更後			
薬局	なの花薬局名張市立病院前店	名張保険薬局	なの花薬局名張市立病院前店		薬局	平成 29 年 11 月 1 日
薬局	さくら薬局桑名大山田店	小林薬局	さくら薬局桑名大山田店		薬局	平成 29 年 11 月 1 日

三重県告示第 811 号

三重県青少年健全育成条例（昭和 46 年三重県条例第 62 号）第 11 条第 1 項の規定により、有害な興行として次のとおり指定しました。

平成 29 年 12 月 5 日

三重県知事 鈴木 英 敬

番号	区分	興行名	配給会社名等	指定期年月日	指定理由
60	映画	吉沢明歩のSEX一本勝負 いっぱい突いて！	新東宝映画	平成 29 年 12 月 5 日	著しく性的感情を刺激し、又は著しく粗暴性若しくは残忍性を助長するため、青少年に観覧させることがその健全な育成を阻害すると認められる。
61	映画	ヤリ頃女子大生 強がりな乳房	オーピー映画		
62	映画	二人の巨乳妻 美和と茜	オーピー映画		
63	映画	まぶしい情愛 抜かないで・・・	オーピー映画		
64	映画	人妻ドラゴン 何度も昇天拳	オーピー映画		
65	映画	肉体販売 濡れて飲む	オーピー映画		

三重県告示第 812 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出（大規模小売店舗の名称及び大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名の変更）に対して同法第 8 条第 1 項の規定により名張市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

平成 29 年 12 月 5 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
リードタウン名張
名張市夏見字下川原 249 ほか
- 2 名張市から聴取した意見
意見なし
- 3 意見の縦覧場所
三重県雇用経済部中小企業・サービス産業振興課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間
平成 29 年 12 月 5 日から平成 30 年 1 月 5 日まで
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

選 管 告 示

三重県選挙管理委員会告示第 100 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 6 条第 1 項の規定による政治団体の設立の届出及び第 7 条第 1 項の規定による政治団体の届出事項の異動に係る届出がありましたので、同法第 7 条の 2 第 1 項の規定に基づき公表します。

平成 29 年 12 月 5 日

三重県選挙管理委員会委員長 高 木 久 代

1 政治団体の設立

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日	備考
東ひさお後援会	中 田 耕太郎	東 久 生	多気郡大台町茂原 93-1	平成 29 年 9 月 13 日	
あづみむつみを励ます会	安 積 むつみ	安 積 むつみ	津市豊が丘一丁目 20-5	平成 29 年 11 月 13 日	
いなべ市ひと創りまち創り勉強会	原 田 敬 司	原 田 正 則	いなべ市北勢町新町 281	平成 29 年 10 月 10 日	
いなべを正しく治める会	中 村 正 治	中 村 千恵子	いなべ市藤原町西野尻 625	平成 29 年 10 月 27 日	
近藤英昭後援会	近 藤 英 昭	近 藤 澄 子	いなべ市北勢町阿下喜 2722-2	平成 29 年 11 月 1 日	
佐藤しげじ後援会	佐 藤 茂 治	佐 藤 茂 治	北牟婁郡紀北町相賀 804-3-2	平成 29 年 9 月 21 日	
日本共産党いなべ市後援会	羽 場 正 一	岡 本 善 真	いなべ市北勢町麻生田 3624-1	平成 29 年 9 月 4 日	
長谷川植後援会	土 田 修 子	西 優 子	津市安濃町草生 2008	平成 29 年 9 月 27 日	
藤田義晃後援会	藤 田 義 晃	岡 篤 子	津市高茶屋小森町 2054-2	平成 29 年 11 月 13 日	
森ひでゆき後援会	森 英 之	松 井 功 至	亀山市白木町幸川 464	平成 29 年 11 月 9 日	

2 届出事項の異動

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日	備考
池村ゆきひさ後援会	池 村 幸 久	主たる事務所の所在地	津市八町 2-1-34	松阪市嬉野中川新町 2-3	平成 29 年 10 月 6 日	
上村和生後援会	吉 川 真 介	代表者	吉 川 真 介	田 端 伸 行	平成 29 年 8 月 1 日	
		会計責任者	野 崎 隆	上 村 和 生		
佐藤しげじ後援会	佐 藤 茂 治	主たる事務所の所在地	北牟婁郡紀北町相賀 874-12	北牟婁郡紀北町相賀 804-3-2	平成 29 年 9 月 28 日	
新政 み え	中 村 進 一	代表者	中 村 進 一	舟 橋 裕 幸	平成 29 年 11 月 1 日	
		主たる	伊勢市常磐一丁	津市長岡町		

事務所 の所在地	目 3-17	707-2	
西井まりこ後援会	西 井 真理子	主たる 事務所 の所在地	いなべ市北勢町 いなべ市大安町 平成 29 年 8 月 8 日
林正男後援会	川 瀬 学	代表者	川 瀬 学 土 井 悦 雄 平成 29 年 8 月 1 日

三重県選挙管理委員会告示第 101 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 17 条第 1 項の規定による政治団体の解散の届出がありましたので、同条第 3 項の規定に基づき公表します。

平成 29 年 12 月 5 日

	三重県選挙管理委員会委員長 高 木 久 代		
政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日	備考
上村しげ子後援会	上 村 義 一	平成 29 年 10 月 5 日	

三重県選挙管理委員会告示第 102 号

政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 19 条第 2 項の規定による資金管理団体の指定の届出及び同条第 3 項第 3 号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出がありましたので、同法第 19 条の 2 第 1 項の規定に基づき公表します。

平成 29 年 12 月 5 日

	三重県選挙管理委員会委員長 高 木 久 代				
1 資金管理団体の指定					
資金管理団体の届出 をした者（代表者） の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地		指定年月日
安 積 むつみ	市議会議員	あづみむつみを励ま す会	津市豊が丘一丁目 20-5		平成 29 年 11 月 11 日
藤 田 義 晃	市議会議員	藤田義晃後援会	津市高茶屋小森町 2054-2		平成 29 年 11 月 13 日
森 英 之	市議会議員	森ひでゆき後援会	亀山市白木町幸川 464		平成 29 年 11 月 9 日
2 資金管理団体の異動					
資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団 体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
池 村 幸 久	池村ゆきひ さ後援会	主たる事務 所の所在地 公職の種類	津市八町 2-1-34 市議会議員	松阪市嬉野中川 新町 2-3 県議会議員	平成 29 年 10 月 6 日

海 調 委 告 示

三重海区漁業調整委員会告示第 6 号

三重海区におけるうみがめ等（うみがめ科 3 種（あおうみがめ、あかうみがめ及びたいまい）及びその卵をいいます。以下同じ。）の採捕について、漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 67 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり指示します。

平成 29 年 12 月 5 日

三重海区漁業調整委員会会長 掛 橋 武

1 採捕の制限

三重海区においては、うみがめ等の採捕をしてはなりません。ただし、2 に掲げる者が採捕する場合であつて三重海区漁業調整委員会（以下「委員会」といいます。）の承認を受けたときは、この限りではありません。

2 承認の対象

承認の対象となる者は、次のいずれかに該当する者としてします。

- (1) 試験研究の用に供しようとする者
- (2) 増殖の用に供しようとする者

3 承認の条件

委員会は、承認をするに当たり次の条件を付けるものとします。

- (1) 承認を受けた者は、採捕したうみがめ等（標本及び剥製を含みます。）の譲渡又は販売をしてはなりません。
- (2) その他委員会が必要と認める事項

4 承認証の携帯

承認を受けた者は、うみがめ等を採捕しようとする場合には、委員会が交付した承認証を自ら携帯し、又は採捕責任者に携帯させなければなりません。

5 報告書の提出

承認を受けた者は、採捕の結果について別に定める様式により採捕期間終了後1月以内に委員会に報告しなければなりません。

6 承認の取消し

委員会は、資源保護上必要があると認めるときは、承認を取り消すことがあります。

7 取扱要領

この指示に定めるもののほか、採捕の承認等に関する取扱いについては、委員会が別に定めます。

8 意図しない捕獲等によるうみがめ等の所持又は販売の禁止

承認を受けないで採捕したうみがめ等（標本及び剥製を含みます。）の所持又は販売をしてはなりません。

9 適用除外

市町独自のうみがめ等の保護条例を制定している場合は、その内容の範囲で、当委員会指示の適用を除外します。

10 指示の有効期間

この指示の有効期間は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までとします。

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により、次の県営土地改良事業について、その工事を完了しました。

平成29年12月5日

三重県知事 鈴木英敬

事業名	地区名	工事完了年月日
県営防災ダム事業（地震対策ため池防災工事）（大規模）	小古曾池地区	平成29年3月31日

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、次の公共測量が平成29年10月20日に終了した旨、鈴鹿市長から通知がありました。

平成29年12月5日

三重県知事 鈴木英敬

1 作業種類

公共測量（基準点測量）

2 作業地域

鈴鹿市平田一丁目

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

平成 29 年 12 月 5 日

三重県知事 鈴木 英 敬

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
平成 29 年 11 月 17 日	松阪市山室町字柳 2805-1 ほか 6 筆	東京都千代田区二番町 8-8 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役 古 屋 一 樹
平成 29 年 11 月 20 日	桑名郡木曾岬町大字西対海地 28-1	桑名市大字蓮花寺 611-8 加 藤 直 子
平成 29 年 11 月 20 日	伊賀市佐那具町字備後坂 1606-2 の一部ほか 1 筆 (第 2-1 工区)	伊賀市佐那具町 1626 株式会社ミヤケ 代表取締役社長 福 井 一 仁
平成 29 年 11 月 20 日	伊賀市小田町字稲久保 229-5 及び平野北谷 469-1 ほか 1 筆	伊賀市下阿波 2697-1 株式会社マツザキ 代表取締役 松 崎 将 司
平成 29 年 11 月 21 日	亀山市管内町字植松 1254-1 の一部ほか 63 筆ほか	津市幸町 27-35 株式会社ランド・二十一 代表取締役 林 金 也
平成 29 年 11 月 21 日	三重郡川越町大字豊田古川 2843	三重郡川越町大字南福崎 849-1 サザンクロス 301 号室 下 條 美 紗 下 條 博 之
平成 29 年 11 月 24 日	度会郡玉城町佐田字銚子口 701	多気郡明和町大字金剛坂 1356 池田建設株式会社 代表取締役 池 田 幸 弘
平成 29 年 11 月 24 日	松阪市川井町字田中 240-1 ほか 3 筆ほか	松阪市春日町 3 丁目 176-34 株式会社リアルジャパン 代表取締役 高 橋 栄
平成 29 年 11 月 27 日	多気郡明和町大字佐田字西増田山 934-12	伊勢市小俣町本町 341-134 有限会社中村不動産販売 代表取締役 中 村 好 文

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年三重県規則第 84 号）第 5 条の規定により公告します。

平成 29 年 12 月 5 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 入札に付する事項

(1) 購入物品及び数量

三重県保健環境研究所庁舎で使用する電気（予定使用量）1,634,000kWh

(2) 購入物品の特質等

購入物品の性能等に関し、三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 使用期間

平成 30 年 4 月 1 日（日）0 時から平成 31 年 3 月 31 日（日）24 時まで

(4) 需要場所

三重県四日市市桜町 3684-11 三重県保健環境研究所庁舎

(5) 業種及び用途

官公署（研究所）

(6) 供給計画等

調達説明書（仕様書）に示すとおりです。

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱（以下「落札停止要綱」といいます。）により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は落札資格停止要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

エ 平成29年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第6条に定める落札資格を保有する事業者であること。

オ 小売電気事業者にあつては、供給実績があること（一般送配電事業の許可を受けている者を除く。）。

3 入札に関する事項

(1) 本件入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本件入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。

なお、本件入札は特定調達（WTO）案件であるため、書面により参加する場合は利用登録申請に使用電子証明届（ICカード使用届）は不要とします。

(3) 調達システム利用登録者が調達システムにより本件入札の競争入札参加資格確認申請をした後は、書面による入札への途中変更はできません。

4 入札参加者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、平成30年1月10日（水）10時までに電子入札システムにより(1)の競争入札参加資格確認申請を行い、入札参加資格があることの確認を受けてから入札書の提出を行ってください。

また、書面により入札に参加する場合にあつては(1)の競争入札参加資格確認申請書（紙入札用）を5(1)の場所に提出し、競争入札参加資格があることの確認を受けた場合は、書面により入札に参加することができます。

なお、落札候補者にあつては、入札実施後に(2)から(5)までの書類を平成30年2月1日（木）17時までに提出していただきます。

また、提出した書類等について説明をお願いする場合があります。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6月以内に発行したものです。）の写し

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6月以内に発行したものです。）の写し

(4) 一般送配電事業者及び小売電気事業者が平成29年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第6条に定める落札資格保有者であることを証明する書類

なお、新たに平成29年度三重県電力調達に係る環境配慮方針第6条に定める落札資格を得ようとする者は、同方針第5条に基づく「三重県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」を下記の部局まで提出し、落札候補者に求める書類提出の締切日時までに判定を得ること。

【提出部局】

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県環境生活部地球温暖化対策課地球温暖化対策班

電話 059-224-2368 ファクシミリ 059-229-1016

(5) 小売電気事業者にあつては供給実績があることを証明する書類（一般送配電事業の許可を受けている者を

除く。)

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒512-1211 三重県四日市市桜町 3684-11

三重県保健環境研究所企画調整課 担当 小池

電話 059-329-3800 ファクシミリ 059-329-3004 電子メール hokan@pref.mie.jp

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書(仕様書)の配布方法

本公告日から平成30年1月30日(火)まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

平成30年1月26日(金)17時まで通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から平成30年1月30日(火)10時まで

イ 書面により入札書を提出する場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便で局留郵便として提出してください。

提出締切日時 平成30年1月30日(火)10時

なお、四日市西郵便局へは平成30年1月23日(火)から同月30日(火)10時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒512-8799 三重県四日市市智積町 6227

宛 先 四日市西郵便局留

受取人 三重県保健環境研究所企画調整課

案件名 三重県保健環境研究所庁舎で使用する電気 入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 平成30年1月30日(火)11時00分

場所 三重県四日市市桜町 3684-11

三重県保健環境研究所企画調整課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載にあたっては、消費税及び地方消費税を含めた金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)を記載するものとします。

よって、調達システムで通知される落札金額(税抜き)欄については、表示上は税抜きであっても、既に消費税及び地方消費税分が加算された額となりますので、御留意願います。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県会計規則(平成18年三重県規則第69号。以下「規則」といいます。)第67条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者(以下これらを「更生(再生)手続中の者」といいます。)のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者(会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。)が契約の相手方となるときは、

納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去 3 年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書の提出を求める場合があります。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者となります。

オ 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格及び落札資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本件入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本件入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止や契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本件入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :

Electricity (approx. 1,634,000kWh) to be used in the building of Health and Environment Research Institute, Mie Prefecture

(2) Supply period:

From 0:00 A.M. on Sunday, April 1, 2018 to 12:00 P.M. on Sunday, March 31, 2019.

(3) Supply place:

The building of Health and Environment Research Institute, Mie Prefecture

(4) Bid Submission Deadline

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 10:00 A.M. on Tuesday, January 30, 2018.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Tuesday, January 23, 2018 and 10:00 A.M. on Tuesday, January 30, 2018.

(5) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 11:00 A.M. on Tuesday, January 30, 2018.

(6) Managing Authority :

Planning and Coordination Division, Health and Environment Research Institute, Mie Prefecture
3684-11 Sakura-cho, Yokkaichi city, Mie, 512-1211, Japan
TEL:059-329-3800

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
